



日本薬剤師会 児玉 孝 会長

本誌創刊にあたって

～児玉会長から薬学生の皆さんへ～

相談してください。

実務実習は、大学のカリキュラムで学びきれなかったことを学びます。例えば、倫理観、コミュニケーション、

患者心理などです。皆さんは、共用試験を合格したわけですから、臆することなく、積極的に現場に踏み込んで行ってほしいと思います。その中で、単に技術や知識を学ぶのではなく、社会の人達が薬剤師に対し、どのようなことを望んでいるかを感じ取ることが大切です。そのために、患者さんとじかに接することができる実務実習は、大変意義深いものがあります。

国家資格は国から与えられた資格で、薬剤師は国民の健康・生命を守る使命があります。人の健康や生命を守るためには、医療現場でどんなことが起きているのかを知らなければなりません。実務実習は医療人の心を養う場でもあるのです。薬剤師も人の健康・生命と関連する重要な国家資格ですから、薬剤師法に則って、医薬品の安全性の確保を軸に、生活者のために十分に能力を発揮していくというその先の舞台を見据えて、実務実習に取り組んでほしいと願っています。

——最後に、薬学生の皆さん全員に、メッセージをお願いいたします。

薬学生の皆さんは、6年間の中で社会と触れ合う機会をどんどん作ってほしいと思います。例えば、サークルやクラブ活動、他大学の学生との交流、ボランティア活動などを通じて、人間としての幅を広げてほしいと思います。

また、自分たちの能力を発揮する環境をつくるため、これは結果として患者さんや生活者のためにもなるわけですが、医療周辺のことだけではなく、政治や経済、文化など、社会全般に目を向け、行動してほしいと願っています。そして、社会に役立つ薬剤師、社会から信頼される薬剤師になってください。日本薬剤師会も、本誌を始め今後いろいろな事業を企画・立案し、薬学生の皆さんを応援していきたいと考えています。

(2010年6月16日・日本薬剤師会にて)

実務実習で、社会の人たちが薬剤師に何を望んでいるかを感じ取ろう

——いよいよ5月17日から6年制の実務実習が始まりました。まずはその点について、感想をお聞かせください。

長期の実務実習を経験した薬剤師を社会に送り出すための第一歩を踏み出したという点で、医療関係者のみならず広く社会からも注目され、まさに歴史的な日となりました。これを推進してきた日本薬剤師会としても、無事にスタートを切れたことにまずは一安心している反面、第一期の経験なども踏まえ、今後より充実した実務実習となるよう、本会の最重要課題の一つとして、引き続き全力をあげて行きたいと考えています。

——まさに今この瞬間も実務実習が行われているわけですが、実習生の皆さんにどのようなことを望まれますか。

実習の現場は、地域医療を担う薬局と病院の二つで行われます。実習先の薬局・病院では、場所にかかわらず、全国どこでも均質な指導を行えるよう努めています。皆さんはそれぞれの実習先で、さまざまなことを学ぶでしょう。実習を担当する指導薬剤師は、さらなる医療の質の向上に貢献できる薬剤師を養成するという情熱を持って、2日間にわたるワークショップと5つの講習を受講し、指導薬剤師となっています。まさに、皆さんと共に学び、共に成長しようという情熱を持った先輩薬剤師ですので、何かあれば、遠慮せずに、どしどし質問し

「薬学生の集い」 合同新入生歓迎会を開催

5月23日、東京・代々木にて

去る5月23日(日)、全国の薬学生からなる学生団体「薬学生の集い」は、『第8回 薬学生の集い合同新入生歓迎会』を国立オリンピック記念青少年センター(東京・代々木)で行いました。

開催の目的は、他大学の学生や社会人など多くの人との交流を深める、社会人の先輩の話聞くことで視野を広げ将来の可能性を知る、早い時期から薬学の現状を知り問題意識を持つなど。

今年は、～薬学の可能性って!? 学生生活を楽しむヒント～をテーマに掲げ、約130名が参加し、各校団体の活動発表やコミュニケーション能力を要する推理ゲームなどさまざまな企画を通して交流を深めました。

メイン企画の座談会では、講師として(社)日本薬剤師会から、大原整氏、曾根清和氏、高橋寛氏、高山朋子氏、永田泰造氏、山本晃之氏にご参加いただき、学生生活から将来のことまで幅広く語り合いました。

終了後、参加者からは、「薬剤師の方に直接疑問点を尋ねることができたのでとても充実した時間を過ごせた」「目標をもって生活することが大切と聞き自分の考えが大きく変わった」「初めての参加で不安だったが皆さんがとても話しやすくて勉強に



第8回 薬学生の集い 合同新入生歓迎会開会式

なった」「他大学の学生と話せることは貴重だと思った」「大学生活や進路について参考になった」「志の高い人がたくさんいていい刺激を受けた」などの声が聞かれました。

薬学生の集いに興味を持った方や一緒に活動したい方は APSJapan_Sec@hotmail.comまでお気軽に連絡ください。

(薬学生の集い2010年度代表: 東京理科大学薬学部3年 大橋正誠)



ゲームを通じて楽しみながら仲良くなるアイスブレイク



座談会の講師を務めていただいた薬剤師会の皆さん



座談会では、どのグループでも活発な意見交換が行われた



shinsyu 第43回 日本薬剤師会 学術大会in長野

テーマ: 求められ・応えられる薬剤師へ
—みずずかる信濃の国から思いをこめて—

会期: 2010年10月10日(日)～11日(月・祝)
会場: ホクト文化ホール(長野県県民文化会館)、ビッグハット、若里市民文化ホール、ホテル国際21、JA長野県ビル ほか
主催: 社団法人 日本薬剤師会、社団法人 長野県薬剤師会
参加費: 事前登録9,000円、当日参加10,000円(学生はいずれも1,000円)
特別記念講演: 「宇宙から見る生命のつながり」
講師: 毛利 衛氏(宇宙飛行士、日本科学未来館館長)

詳細は、大会ホームページ参照<http://www.secretariat.ne.jp/jpa43/>

薬学生シンポジウム

薬学生の自主的な企画・運営によって開催されるシンポジウムで、参加費は無料です。多数のご参加をお待ちしています。

日時
10月10日(日)14:00～17:00
会場
JA長野県ビル12階会議室

結成

西日本エリア中心の薬学生サークル

西日本薬学生ネットワーク

5月9日、大阪府薬剤師会館で合同新歓開催

昨年行われた『第42回日本薬剤師会 学術大会 学生シンポジウム』の企画・運営を行うなかで、大学・学年の垣根を越えた交流・意見交換、薬学生の視点で行う活動の場であるネットワークの必要性を強く感じ、昨年の11月に西日本薬学生ネットワークを結成しました。

5月9日(日)大阪府薬剤師会館にて『西日本薬学生ネットワーク・合同新歓』を開催。当団体が行う初めての大きな企画のため、知る・考えるばかりではなく参加者同士が交流しやすいものとなるよう心がけ、アイスブレイク、スモールグループディスカッション、立食交流会などを行いました。アイスブレイクでは、参加者の共通点を探すというテーマのワークショップを行いました。その後のスモールグループディスカッションでは、7~8人のグループに分かれて『薬剤師として将来どのようなことをやりたいか』また『それらを達成する為に今何



ができるか』というテーマで話し合い、発表をしました。参加者は自身が考えるこれらのテーマを、周りの意見も参考にしながらさらに深めました。あるグループでは、「色々な人

と交流を行いコミュニケーション能力をつける」「様々な分野に興味をもち視野を広げる」「語学力をつけ海外にも目をむける」「薬学についての知識をさらに増やす」などの声があがっていました。

事後アンケートでは、「他大学・他学年の人と交流ができてよかった」「楽しいだけでなく真剣に自分の将来について考える機会が増え視野が広がり充実した会だった」「色々な人と

話すことができよかった」「薬剤師になるだけでなくたくさんのことができるといった感想を聞くことができました。

この会を終えて強く感じたことは、自分たちが考えていた以上に薬学生同士による交流や意見交換の場を求める声が多いことと今後もこの様な企画を継続することが大切であるということでした。まだ結成して間もない団体ですが、薬学生が「参加したい」と思える交流や勉強など様々な内容で年3~4回定期的に、4年制と6年制薬学部のみんが参加できる企画を考えていきます。西日本薬学生ネットワークに興味のある方や企画の詳細は、westpharmacy@gmail.comまでご連絡ください。次回の開催は8月を予定しています。

(西日本薬学生ネットワーク2010年度代表：摂南大学薬学部5年 福田耕太郎)



募集!

【応募要領】

- 応募資格 薬学生(学部・院・学年問わず)
- 締め切り 2010年9月20日
- 発表 2010年10月20日発行(予定)薬学生News第2号誌上に
- 応募方法

下記の項目を、日本薬剤師会事務局へEメール(gaku@nichiyaku.or.jp)にてお送りください。複数応募、グループでの応募も可能です。

- ① 愛称(日本語でもアルファベットでも可)
- ② 愛称の読み仮名
- ③ 愛称の解説
- ④ 氏名(ふりがな)
- ⑤ 大学名
- ⑥ 学年
- ⑦ 連絡先メールアドレスおよび電話番号(携帯可)

● 備考

すでに商標登録されているものについては対象外となります。採用された方には、図書券1万円分を贈呈します。採用された愛称の権利等は日本薬剤師会に帰属します。

本誌「薬学生News」の愛称

この度、全国の薬学生のみなさんと現役の薬剤師をつなぐ情報ツールとして、「薬学生News」を発行することになりました。本誌が、薬学生のみなさまに親しみを持っていただけるような愛称を募集します。奮ってご応募ください。

チーム医療の推進と薬剤師業務の拡大

近年、質が高く、安心して安全な医療を求める患者・家族の声が高まる一方で、医療の高度化や複雑化に伴う業務の増大により医療現場の疲弊が指摘されるなど、医療の在り方が根本的に問われています。こうした現在の医療の在り方を大きく変え得る取組として、多種多様な医療スタッフが、各々の高い専門性を前提とし、目的と情報を共有し、業務を分担するとともに互いに連携・補完し合い、患者の状況に的確に対応した医療を提供する「チーム医療」に注目が集まっており、様々な医療現場で「チーム医療」の実践が広まりつつあります。

このため、厚生労働省では、平成21年8月から「チーム医療の推進に関する検討会」(座長：永井良三東京大学大学院医学研究科教授)を開催し、日本の実情に即した医療スタッフの協働・連携の在り方等について検討を重ね、平成22年3月19日に「チーム医療の推進について」と題する報告書を取りまとめました。この検討会には、日本薬剤師会からも委員が参加し、必要な意見を述べています。

報告書では、薬剤師を含む医療スタッフの役割の拡大についてまとめられており、薬剤師については、「現行制度において実施可能な業務」及び「薬剤師の新たな業務範囲及び役割」について記載されています。この報告書の内容を踏まえ、厚生労働省では、まず「関係法令に照らし、医師以外の医療スタッフが実施することができる業務の内容」を整理し、都道府県知事宛に「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」(平成22年4月30日付医政発0430第1号)を发出了しました。本通知には、現行法令下において薬剤師が実施できる業務の具体例を下記のとおり示しています。

薬剤師が実施できる業務の具体例

近年、医療技術の進展とともに薬物療法が高度化しているため、医療の質の向上及び医療安全の確保の観点から、チーム医療において薬剤師の専門家である薬

剤師が主体的に薬物療法に参加することが非常に有益である。

また、後発医薬品の種類が増加するなど、薬剤に関する幅広い知識が必要とされているにもかかわらず、病棟や在宅医療の場面において薬剤師が十分に活用されておらず、注射剤の調製(ミキシング)や副作用のチェック等の薬剤の管理業務について、医師や看護師が行っている場面も少なくない。

1) 薬剤師を積極的に活用することが

可能な業務

以下に掲げる業務については、現行制度の下において薬剤師が実施することができることから、薬剤師を積極的に活用することが望まれる。

- ① 薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更や検査のオーダについて、医師・薬剤師等により事前に作成・合意されたプロトコールに基づき、専門的知見の活用を通じて、医師等と協働して実施すること。
- ② 薬剤選択、投与量、投与方法、投与期間等について、医師に対し、積極的に処方提案すること。
- ③ 薬物療法を受けている患者(在宅の患者を含む。)に対し、薬学的管理(患者の副作用の状況の把握、服薬指導等)を行うこと。
- ④ 薬物の血中濃度や副作用のモニタリング等に基づき、副作用の発現状況や有効性の確認を行うとともに、医師に対し、必要に応じて薬剤の変更等を提案すること。
- ⑤ 薬物療法の経過等を確認した上で、医師に対し、前回の処方内容と同一の内容の処方提案すること。
- ⑥ 外来化学療法を受けている患者に対し、医師等と協働してインフォームドコンセントを実施するとともに、薬学的管理を行うこと。
- ⑦ 入院患者の持参薬の内容を確認した上で、医師に対し、服薬計画を提案するなど、当該患者に対する薬学的管理を行うこと。

⑧ 定期的に患者の副作用の発現状況の確認等を行うため、処方内容を分割して調剤すること。

⑨ 抗がん剤等の適切な無菌調製を行うこと。

2) 薬剤に関する相談体制の整備

薬剤師以外の医療スタッフが、それぞれの専門性を活かして薬剤に関する業務を行う場合においても、医療安全の確保に万全を期す観点から、薬剤師の助言を必要とする場面が想定されることから、薬剤の専門家として各医療スタッフからの相談に応じることができる体制を整えることが望まれる。

薬剤師の新たな業務範囲及び役割

また、検討会の報告書では、平成24年度から薬学教育6年制下で教育を受けた薬剤師が輩出されることを念頭に、医療現場における薬剤師の評価を確立する必要があるとし、その上で、将来的には、医療現場のニーズも踏まえながら、例えば下記のような業務を含め、さらなる業務範囲・役割の拡大について検討することが望まれる、としています。

- ① 薬剤師の責任下における剤形の選択や薬剤の一包化等の実施
- ② 繰り返し使用可能な処方せん(いわゆるリフィル処方せん)の導入
- ③ 薬物療法への主体的な参加(薬物の血中濃度測定のための採血、検査オーダ等の実施)
- ④ 一定の条件の下、処方せんに記載された指示内容を変更した調剤、投薬及び服薬指導等の実施

以上、チーム医療の推進に関する検討会報告書の概要をご紹介します。今回の検討会の議論を通じ、これまで以上に薬剤師業務への期待が高まるとともに、責任も益々重くなることが明確になりました。薬局薬剤師も病院薬剤師も、報告書に示された業務を広くかつ着実に実行に移し、更に将来の業務として示された役割の実現に向けて努力する必要があります。そのことにより、薬剤師の社会的評価が確固たるものになっていくでしょう。

編集後記

「指導薬剤師と実習生を繋ぐ媒体として、実習先の薬局で渡せるような、学生さん向けの情報紙が作れないか？」本薬学生ニュースは、そんな発想から生まれ、実働工事で第1号が出来上がりました。今後、実務実習の時期に合わせて、年3回の発行を予定しています。本ニュースは学生の皆さんが主役です。こんな情報が知りたい、こんな記事が読みたい。そんな意見を気軽にお寄せください。本誌の愛称も、多数のご応募をお待ちしています。(昭)